

令和 8 年度徳島県社会的養護自立支援拠点事業 企画提案にかかる質問と回答

項番	質 問	回 答
1	令和 8 年 4 月 1 日付けで運営主体が変更になる場合、変更後の運営主体で参加資格申請しても問題ありませんでしょうか。	事業を実施予定である、現在の運営主体で申請してください。
2	7 経費見積書について 見積書に記載する金額はあくまでも予定する額を記載すればよいのでしょうか。 今後事業を行う中で見積書に記載した金額と差異があっても問題はないのでしょうか。	「【様式 2】企画提案書」7 経費見積書で提示いただいた金額を、委託金額の上限とします。